

桜川市工事書類標準化ガイド

(一般・指名競争建設工事編)

令和8年3月

桜川市財政課管財契約グループ

目次

1.	目的、適用	1
	・建設工事書類標準化ガイドの位置づけ	
	・監督員の業務内容と心得	
2.	工事の流れ	2
	・工事の契約から完成まで	
3.	情報共有システム	3
	・情報共有システム（ASP）を活用し対象書類は電子データで管理	
4.	週休2日制工事	3
	・週休2日制を標準とした取組を進め労働環境改善を目指す	
5.	提出書類・掲示物	4
	・受注時における提出書類一覧表	
	・現場に掲げるもの一覧表	
6.	コリンズ登録	5
	・登録の確認にあたり書類の作成は不要	
7.	設計図書の照査	5
	・照査の結果により生じた、計画の見直し、図面の作成、構造計算、追加調査等の書類作成は発注者の責任で	
8.	施工計画書	6～10
	・設計照査の後に工事内容が確定されてから施工計画書を作成し提出すればよい	
	・変更施工計画は、施工計画に大きく影響のない場合は提出不要	
	・変更施工計画は、変更箇所のみ抜粋して提出すればよい	
9.	施工体制台帳	10～13
	・下請負人通知書は、提出不要	
	・施工体制台帳の添付書類の提出は必要最低限	
	・作業員名簿の変更は他の変更に合わせて提出すればよい	
	・工事担当者技術者台帳、役割分担表の作成は不要	
10.	建設業退職金共済証紙	13～14
	・建設業退職金共済手帳の写しは不要	
11.	材料使用届	14
	・ASPで提出する場合、添付資料（品質証明資料等）が多く効率的でない場合は、紙による提出でも可	
12.	打合せ協議	14～15
	・工事打合せ記録簿等は、必要最小限かつ簡潔が良い	

- ・関係機関協議資料
 - ・近隣協議資料
 - ・ワンデーレスポンス
 - ・ウィクリースタンスを心がけよう
- 1 3. 臨場確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7
- ・施工計画書作成段階で実施項目、頻度等を確認
 - ・材料確認は、設計図書において指定された材料のみで良い
- 1 4. 施行書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7～2 7
- ・工事主要材料使用総括表
 - ・品質管理
 - ・出来形管理
 - ・写真管理
 - ・マニフェストは、コピー提出不要
 - ・建設発生土について
 - ・安全教育・訓練等の実施資料は提出不要
- 1 5. 中間前払・出来形検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 7～2 8
- ・中間前払
 - ・出来形検査
- 1 6. 緊急対応時・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 8～2 9
- ・緊急対応工事の際の特例
- 1 7. その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 9
- ・本ガイドに定めない工事関係書類については、受発注者の協議により定めるもの
とすること
 - ・対象書類一覧表

1. 目的・適用

建設工事書類標準化ガイドの位置づけ

- 本ガイドは、建設工事の関係書類について、本市における「標準的な仕様」を示すと共に「簡素化」を図るための方法を紹介する。
- 受注者及び発注者、監督員、検査員は本ガイドに基づき工事の円滑な施工、検査をおこなうものとする。
- 監督員・検査員は、不要な書類の提出・掲示を求めないこと。
- 受注者は、不要な書類を作成しないこと。
- 受注者の社内で必要とされる工事書類の作成を妨げるものではない。
- 法令等に規程されて書類の作成は適正におこなうものとする。

監督員の業務内容と心得

- ・任命された監督員は、次の権限を有します。
 - ①受注者に対する指示・承諾・協議（契約の履行の関する範囲）。
 - ②工事施工のための詳細図等の作成と交付。
 - ③受注者が作成した詳細図等の承諾。
 - ④工程の管理
 - ⑤立ち合い（工事施工状況の検査・材料の試験、検査）

・監督員としてまず心がける事とは。

厳正かつ公平に。

- ①受注者の業務上の秘密を、他に漏らしてはいけない。
- ②施工計画書や工程表を審査し、内容を把握する。
- ③常に工事現場の状況を把握しておく。
- ④工事現場に立ち会うときは、以下の物を持っていく。

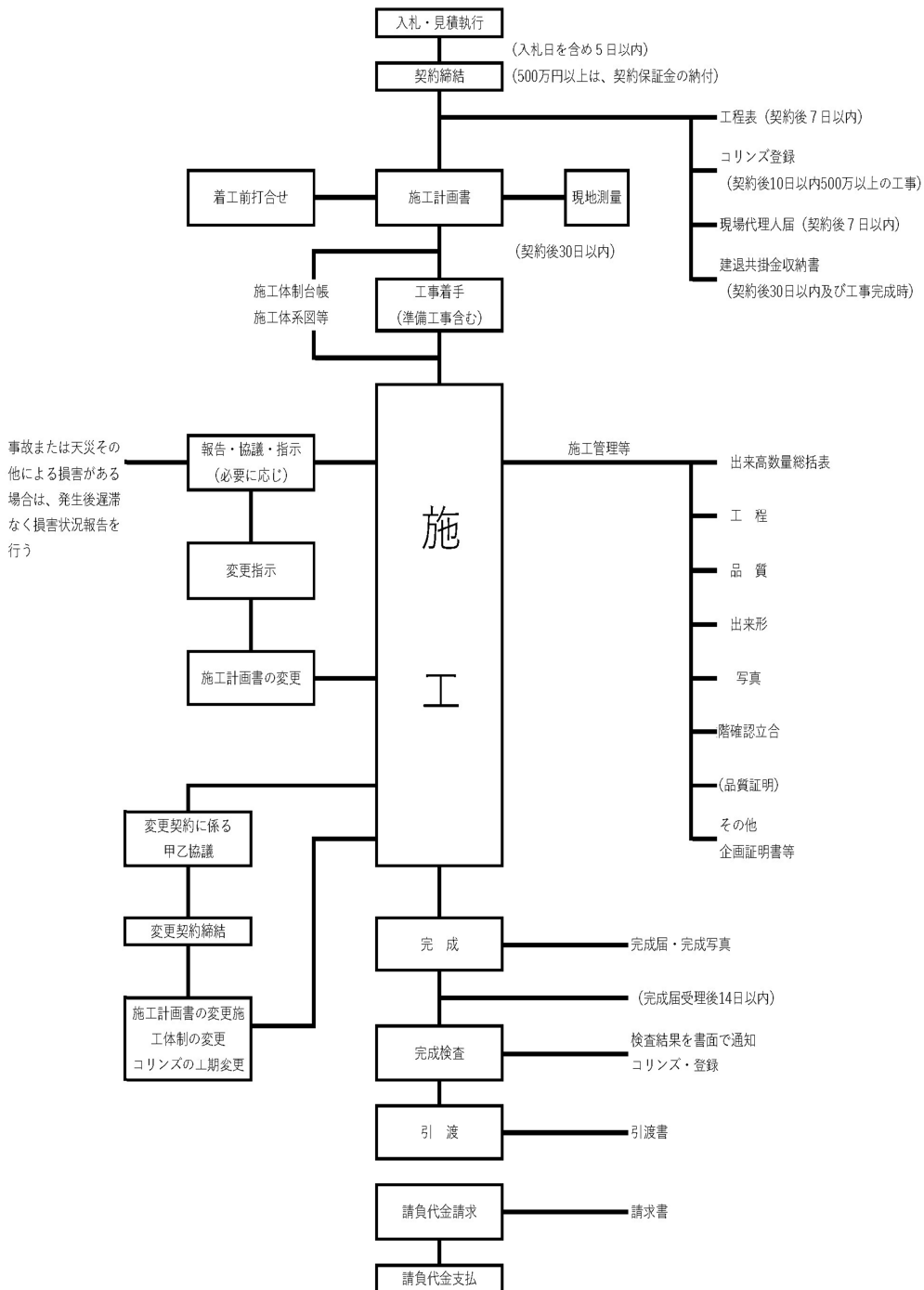
必要な設計書

指示書・承諾書

材料使用届資料

2. 工事の流れ

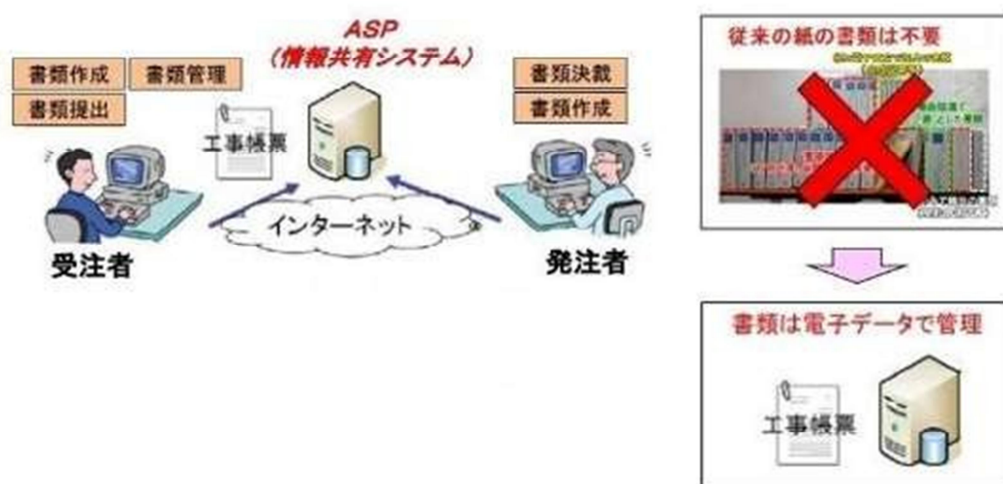
工事の契約から完成まで



3. 情報共有システム（ASP）

情報共有システム（ASP）を活用し対象書類は電子データで管理

- 情報共有システム（ASP）は、工事書類の作成や受発注者間のやりとりについて WEB を通して行うシステムで、電子データで管理。
- 工事書類の処理の迅速化を図り、建設現場の働き方改革、生産性の向上に努める。
- 対象工事書類等は「情報共有システム実施試行方針」「情報共有システム対象書類一覧」を参照。
- 情報共有システム（ASP）で扱った書類は、別途「紙」での提出は不要。
- システム使用料は共通仮設費の中に含まれており、発注の際に特記仕様書に情報共有システム（ASP）対象工事である旨を記載し「発注者指定型」又は「受注者希望型」で発注すること。



4. 週休2日制工事

週休2日制を標準とした取組を進め労働環境改善を目指す

- 休日確保に向けた環境整備を行い、労働者に適切な休日確保する。
- 対象工事、経費計上等は「桜川市が発注する週休2日制施行工事の方針」「週休2日制促進工事における経費補正等基準」を参照。
- 発注の際に特記仕様書に週休2日制対象工事である旨を記載し「発注者指定型」又は「受注者希望型」で発注すること。

5. 提出書類・掲示物（受注時）

受注時における提出書類一覧表

名称	提出時期	根拠
建設工事契約書 (契約額500万円以上はリサイクル)	入札日を含め5日以内	建設工事執行規則
工程表	契約締結後7日以内	建設工事請負契約約款第3条
現場代理人及び主任・監理 技術者等選（改）任通知書	契約締結後原則として7日以内	建設工事請負契約約款第10条
コリンズへの登録	契約額500万円以上の 建設工事契約締結後 10日以内	茨城県土木工事共通仕様書 1-1-1-5
施工体制台帳・再下請負通 知書・施工体系図	契約締結後遅滞なく 速やかに	茨城県土木工事共通仕様書 1-1-1- 10
建設業退職金共済組合証 紙購入状況報告書	契約締結後30日以内	

現場に掲げるもの一覧表

名称	提出時期	根拠
建設業の許可表	契約締結後遅滞なく 速やかに	建設業法施工規則第25条
施工体系図	契約締結後遅滞なく 速やかに	建設業法第24条の7第4項
労災保健関係成立票	契約締結後遅滞なく 速やかに	労働保健徴収法施行規則第77条
再資源使用（促進）計画書 ※発生土の搬出がある場合	契約締結後遅滞なく 速やかに	資源有効利用促進法省令改正 R5.5.26 施行
建退共加入標識	契約締結後遅滞なく 速やかに	

※現場ごとに公衆が見やすい場所に掲げなければならないと規程

6. コリنز (CORINS) 登録

登録の確認にあたり書類の作成は不要

受注者は、工事を受注・契約したときは、コリنز (CORINS) の登録手続きを行ってください。

- ・受注登録・・・工事を受注した際
- ・変更登録・・・工期・配置技術者に変更があった際
 - ※工事請負代金のみの変更の場合は、途中での変更登録を必要としない。
- ・登録確認依頼は、コリnzのシステムからの監督員へのメール送信のみ。
 - ※別途、紙の確認資料の提出は不要。
- ・監督員はメール送信された登録内容を確認のうえ、送信されたメールに直接「本件の登録を認める」ことを記載し、受注者宛返信すれば良い。
 - ※署名、押印は不要であり、紙資料の打ち出し不要。
- ・変更時と工事完成時の間が土・日曜日、祝日を除き 10 日に満たない場合は、変更時の登録は不要。
- ・竣工登録は、完成検査後の登録でも良い。
- ・変更契約により変更請負代金額が 500 万円以上となった場合には、登録を行うこと。
- ・変更後請負代金額が 500 万円未満になっても引き続き登録を行う。

7. 設計図書の照査

照査の結果により生じた、計画の見直し、図面の作成、構造計算、追加調査等の書類作成は原則発注者の責任で

【発注者が実施する部分】

- ・照査結果により生じた計画の見直し、図面の再作成、構造計算の再計算、追加調査等。
(受注者に作成を指示する場合は、その費用を発注者が負担する)

【受注者が実施する部分】

- ・設計照査の結果を説明するための資料作成。
(現地地形図、設計図書との対比図、取り合い図、施工図等)

8. 施工計画書

設計照査の後に工事内容が確定してから施工計画書を作成し提出すればよい

- ・施工計画書は**工事着手前**に監督員に提出しなければならない。

ただし、設計照査等により施工内容が確定されていない工種については、内容が正式に確定してから、施工計画書を提出すれば良い。

- ・準備工の着手にあたっては、以下の必要最小限の項目について施工計画書を提出すれば良い。

○現場組織図 ○準備工の施工方法 ○安全管理 ○緊急時の体制及び対応

○再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法（必要に応じ提出）

（竣工までに必要な書類）

1、工事概要（工事概要・工事内容）

- ・工事概要は、工事名、工事箇所、工期、契約金額、発注者、施行者などを記載する。
- ・工事内容は、請け負った工種、規格、数量などを記載する。

2、計画工程表

- ・クリティカルパス等を用いた詳細な工程表が望ましいが、契約工程表のコピーを使用してもよい。
- ・週休2日制の対象工事の場合は、週休2日制の導入実績工程表（休工日を明確にした）を添付すること。

3、現場組織図票

- ・安全管理担当、施工管理担当、資機材管理担当、事務担当など明確にした図を作成する。

4、指定機械

- ・設計図書で指定されている機械（騒音振動、排出ガス規程など）記載する。

5、主要船舶・機械

- ・設計図書で指定機械以外の主要機械等を記載する。

6、主要資材

- ・主要資材は、品名、規格、数量、納入業者名等を記載する。
- ・納入業者名の記載は、製造者ではなく実際の納入業者名を記載する。

7、施工方法（工事施工の手順概要・測量、準備工・作業方法・仮設計画書）

・工事施工の手順概要は、工事全体の流れを把握するため準備工から後片付けまでフローチャートなどを用いて分かりやすく作成する。

・施工方法は、**工種ごとに詳細に作成する。**

例) 材料は、再生密粒度アスコン（13）を使用し、敷均しは、アスファルトフィニッシャ（3m級）で行う。転圧は、小型振動ローラ（4t級）にて締め固める、など。

8、施工管理計画（品質管理、出来形管理、写真管理、段階確認）

・品質管理

試験基準は、茨城県建設工事必携を参照。

例)

工種	名称	試験項目	試験方法	試験基準	回数	規格値等
舗装工	表層	温度測定（初期転圧）	温度計による	随時	3	110°C以上
		コア採取による密度試験	舗装調査試験法便覧(3)-91	2,000 m ² 未満は3回	3	X10-96%以上 X6-96%以上 X3-96.5%以上

・出来形管理

規格値は、茨城県建設工事必携を参照。

例)

工種	名称	測定項目	測定基準	回数	規格値	社内規格値	備考
舗装工	表層	厚さ	500 m ² に1個	3	個々の値-7 mm	-〇〇mm	
		幅	80m ごと	7	-25 mm	-〇〇mm	
		平坦性	車線ごと	2	2.4 mm以下	〇〇mm以下	

・写真管理

撮影箇所、頻度など茨城県建設工事必携を参照。

編	章	節	工種	写真管理項目		提出頻度	摘要
				撮影項目	撮影頻度		
土木工事 共通	一般 施行	一般 舗装	アスファルト舗装	整正状況	400m1回	代表箇所	
			工表層工	タックコート	各層毎1回		

・段階確認

事前に「段階確認願」により予定時期を報告し、監督職員の指示の元、段階確認を受ける。監督員の指示にあった場合にも立ち合い確認を受ける。

9、安全管理（安全管理対策、安全管理組織表、保安施設位置図）

・安全管理対策

1. 安全衛生責任者を選任し安全衛生協議会の設置・運営、作業時間の連絡・調整、作業場所の入場者教育を行う。
2. 作業員への新規入場者教育を行う。
3. 危険・有害な業務は、有資格者のなかから作業主任者を選任する。
4. 作業員の業務内容の周知徹底や、作業場所の整理整頓、使用機械の点検整備、保安整備など安全対策について記載する。
5. 安全管理組織表の作成。

安全管理者を選任し、その安全に係る技術的な事項を管理させる。

また、常時50人以上（ずい道等の建設の工事または圧気工事・一定の橋梁架設工事の場合は30人以上）は総括安全衛生責任者の配置を配置する。

10、緊急時の体制及び対応（組織表、緊急時の連絡系統図）

- ・大雨、台風、地震発生等の天災に備えて、予めその対策を定めておくものとする。

※作業中止基準および対策策については各社記載する。

11、交通管理

- ・一般車両および歩行者の安全確保。

（安全な歩行者通路の確保、一般車両の交通の支障とならないように管理する）

- ・輸送に関する安全対策。

（交通法規を遵守するように教育指導する、過積載防止を徹底する）

12、環境対策

- ・騒音、振動対策

（建設機械類の高出力運転を避ける、場内の徐行運転）

- ・水質汚濁対策、土砂流出、油脂類流出

- ・ごみ、ほこり対策

（路面清掃等、積荷の飛散防止、必要に応じて散水）

13、現場作業環境の整備

- ・現場環境に応じた危険防止措置

- ・熱中症対策（桜川市熱中症対策に要する経費補正試行方針）

- ・盗難防止対策

- ・地域連携（第三者が確認できる場所に掲示）

14、再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法

コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物を搬入または搬出する場合には、施工計画書作成時、工事完了時に必要な情報を建設副産物情報交換システム（COBRIS）に入力すること。

・監督員へ提出するもの

対象

コンクリート、コンクリートおよび鉄からなる建設資材、木材、アスファルト、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設汚泥、建設混合廃棄物、建設発生木材など

施工計画書に含め提出および公衆が見やすい場所に現場掲示

搬入する場合・・・再生資源利用計画書

搬出する場合・・・再生資源利用促進計画書、建設廃棄物処理計画書

工事完了後

実施状況を記録した再資源利用実施書、再生資源利用促進実施書、建設廃棄物処理実施書を提出する。

建設廃棄物処理実施書

様式-01 建設廃棄物処理（計画・実績）書

建設廃棄物の種類

種類	数量	単位	処理方法	処理場所	処理時期	処理完了
コンクリート塊		m ³				
アスファルト・コンクリート塊		m ³				
建設発生土		m ³				
建設発生木材		m ³				
建設汚泥		m ³				
建設混合廃棄物		m ³				

建設廃棄物の種類

種類	数量	単位	処理方法	処理場所	処理時期	処理完了
コンクリート塊		m ³				
アスファルト・コンクリート塊		m ³				
建設発生土		m ³				
建設発生木材		m ³				
建設汚泥		m ³				
建設混合廃棄物		m ³				

再生資源利用計画書

様式-02 再生資源利用計画書 一建設資材搬入工事用-

再生資源の種類

種類	数量	単位	利用方法	利用時期	利用完了
コンクリート塊		m ³			
アスファルト・コンクリート塊		m ³			
建設発生土		m ³			
建設発生木材		m ³			
建設汚泥		m ³			
建設混合廃棄物		m ³			

再生資源利用促進計画書

様式-03 再生資源利用促進計画書 一建設副産物搬出工事用-

建設副産物の種類

種類	数量	単位	搬出方法	搬出時期	搬出完了
コンクリート塊		m ³			
アスファルト・コンクリート塊		m ³			
建設発生土		m ³			
建設発生木材		m ³			
建設汚泥		m ³			
建設混合廃棄物		m ³			

15、その他

- ・ 工事施工にあたり必要な届出や許可申請の手続き資料。
- ・ 地元への周知関係資料。

変更施工計画書は、施工計画に大きく影響のない場合は提出不要

・ 数量のわずかな増減等の軽微な変更で、施工計画に大きく影響しない場合については新たに変更施工計画書の作成、提出は不要。

・ 現場条件又は施工計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更施工計画書を提出すること。

(軽微な変更の事例)

※工期末の清算変更、施工方法の変更を伴わない工事中の数量の増工など。

※竣工前のわずかな工期変更など。

変更施工計画書は、変更箇所のみ抜粋して提出すれば良い

- ・ 変更施工計画書は、**変更が生じないページを改めて提出**する必要はない。
- ・ 項目の追加等によるページ番号、項目番号等の修正を行う日必要はない。

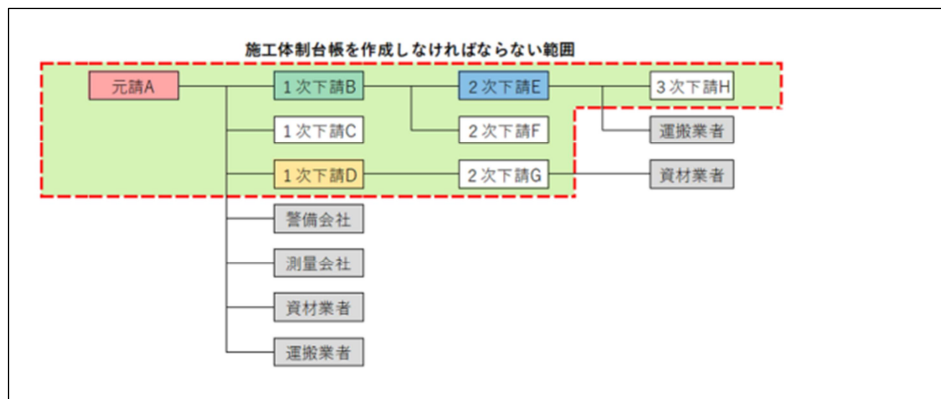
9. 施工体制台帳

下請負人通知書は、提出不要

- ・ 下請負人通知書は提出不要。監督員から請求があった場合は提出。

施工体制台帳の添付書類の提出は必要最低限

- ・ 警備会社、測量会社、資材業者、運搬業者などは作成不要。



元請 A が作成するもの

- ・ 施工体系図
- ・ 1次下請 B 下請 C 下請 D との
施工体制台帳・契約書写し・作業員名簿・技術者の雇用関係を証明できるものの写し

1次下請 B が作成するもの

- ・ 2次下請 E 下請 F との
施工体制台帳・契約書写し・作業員名簿・技術者の雇用関係を証明できるものの写し

1次下請 C が作成するもの

- ・ なし

1次下請 D が作成するもの

- ・ 2次下請 G との
施工体制台帳・契約書写し・作業員名簿・技術者の雇用関係を証明できるものの写し

2次下請 E が作成するもの

- ・ 3次下請 H との
施工体制台帳・契約書写し・作業員名簿・技術者の雇用関係を証明できるものの写し

2次下請 F 下請 G 3次下請 H が作成するもの

- ・ なし

【施工体制台帳に添付を必要とする書類】

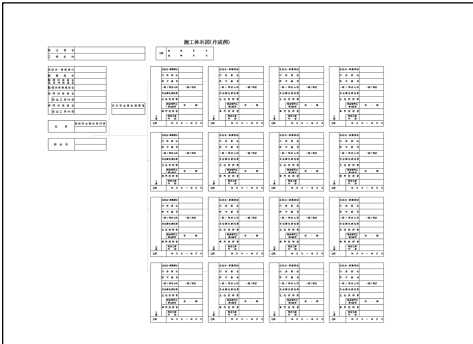
- ・ 発注者との契約書の写し。
- ・ 下請負人が注文者との間で締結した契約書の写し。(請書および基本契約書の写し)
- ・ 元請の配置技術者が主任(監理)技術者資格を有することを証する書面。
(監理技術者は、監理技術者証の写しに限る)
- ・ 専門技術者を置いた場合は、資格を有することを証する書面。
(国家資格等の技術検定合格証明書等の写し)
- ・ 作業員名簿
- ・ 主任(監理)技術者、監理技術者補佐および専門技術者の雇用関係を証明できるものの写し(健康保険所の写し・雇用証明書・雇用保険被保険者資格取得確認等通知書・健康保険被保険者標準報酬決定通知書・住民税特別徴収税額通知書など)

※技術者が社長である場合、桜川市入札参加をしている業者は、雇用証明免除。していない業者は、社長である確認資料を添付する。

【施工体制台帳に添付が不要な書類】

- ・ 建設業許可などの写し
- ・ 請負会社の厚生年金保健や雇用保険加入を証明するものの写し
- ・ 見積依頼書の添付
- ・ 技術者配置要件以外の資格や実務経歴の写し

施工体系図（参考）

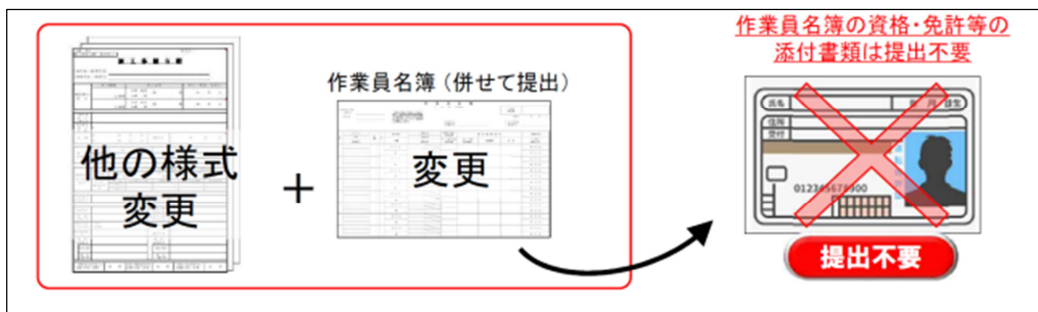


施工体制台帳（参考）

作業員名簿（参考）

作業員名簿の変更は他の変更と一緒に提出すればよい

- ・ 作業員名簿（現場代理人、主任技術者等を含む）の提出が必要。
- ・ 他の様式に変更が生じない場合は、工事着手と工事完了時に提出すればよい。



工事担当技術者台帳、役割分担表の作成は不要



10. 建設業退職金共済証紙

建設業退職金共済手帳の写しは不要

- ・請負契約締結後30日以内（電子申請方式は40日以内）に「掛金収納書提出用台紙（様式第033号）」（電子申請方式は「掛金収納書（電子申請方式）」を作成し、発注者あて提出するものとする。
- ・工事の完成時には、「建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表（様式第031号）」を作成し、発注者あて提出するものとする。

掛金収納書提出用台紙

建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表

【参考】

※発注者は、掛金充当実績総括表の確認は、「掛金充当日数」と掛金収納書における「証紙購入日数」を照合し、概ね齟齬がないことを確認すること。掛金充当日数が共済証紙の購入日数を大幅に下回る場合（※）は、必要に応じて、元請事業主に下請事業主の就労状況報告

書や工事別共済 証紙受払簿等の提示を求め、対応について徴取する。

※当面は3/4を目安とする ※（電子申請方式の場合）発注者は、掛金充当実績総括表の確認は、「掛金充当日数」と掛金収納書における退職金ポイントの「購入日数」を照合し、概ね齟齬がないことを確認する。掛金充当日数が退職金ポイントの購入日数を大幅に下回る場合（※）は、必要に応じて、元請事業主に下請事業主の就労状況報告書や掛金充当書等の提示を求め、対応について聴取する。※当面は3/4を目安とする。

11. 材料使用届

ASPで提出する場合、添付資料（品質証明資料等）が多く効率的でない場合は、紙による提出でも可

- ・ 工事で使用する材料は、**使用前に「材料使用届」を提出し承認を受けてから使用**します。
- ・ ASP対応工事の場合、基本原則紙媒体での納品は行わないこと。ただし、膨大であるなど効率化に繋がらないと判断されるものについては、ASPの対象としない。

【変更】

- ・ 追加変更がある場合は、再届出が必要。**数量のみの変更は提出する必要なし。**
- ・ 材料納入伝票について、監督員から請求があった場合は掲示または提出すること。

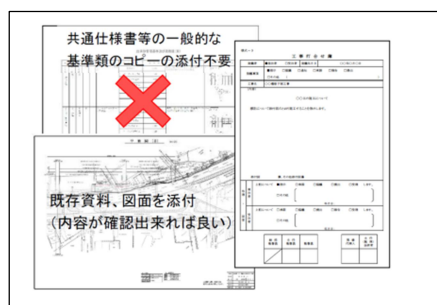
12. 打合せ協議

工事打合せ記録簿等は、必要最小限かつ簡潔が良い

- ・ 監督員は、過度な説明用の作成を求めないこと。
- ・ 資料を添付する場合は、極力、既存図面や既存資料を活用。
- ・ 設計変更を伴う内容は、特に工事打合せ簿にて協議し書面で残しておくこと。

【注意】

- ・ **共通仕様書等、ホームページ等で入手可能な一般的な基準類のコピーの添付は不要。**



関係機関協議資料

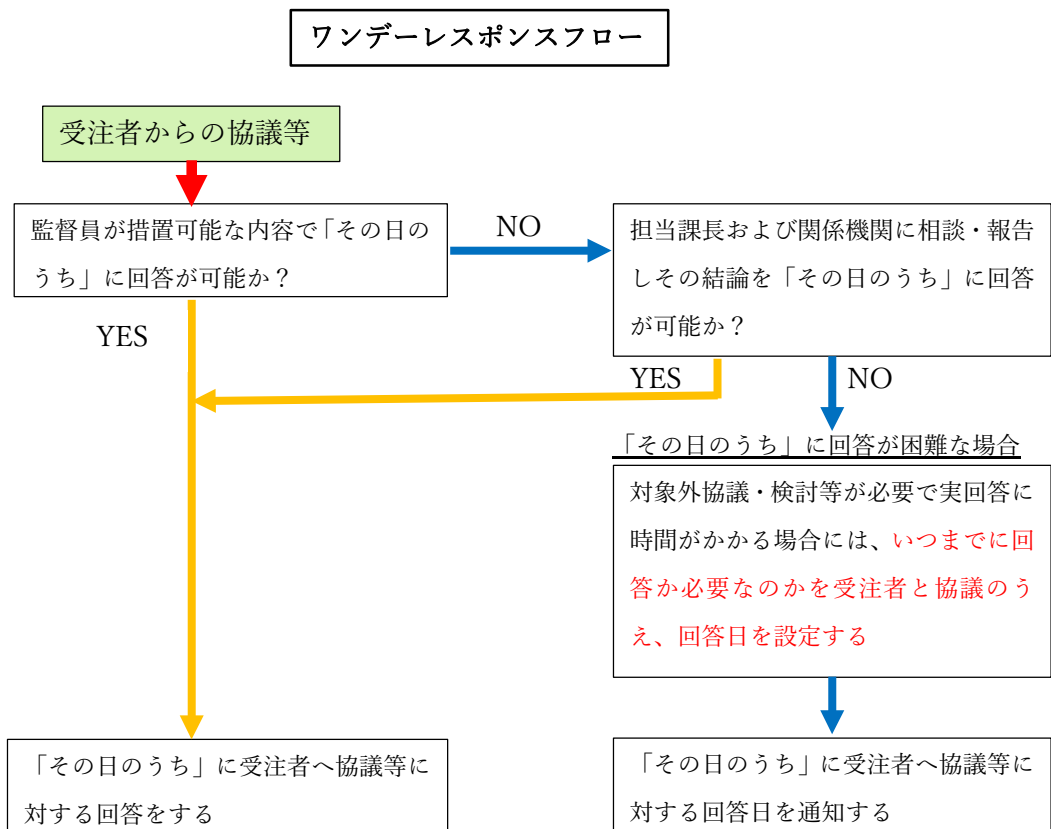
- ・許可後の資料は掲示でよい。監督員から請求があった場合は写しを提出。

近隣協議資料

- ・工事のお知らせや苦情対応等について、監督員に協議確認してから対応する。
- ・監督員から請求があった場合は提出。

ワンデーレスポンス

- ・回答にあたり発注者で、協議や検討等が必要な場合は、「その日のうちに」に「回答日を受注者に回答」することが必要。



回答例

②「その日のうち」に回答が
難な場合は、回答日を通知

【発注者】 → 【受注者】

ウィクリースタンスを心がけよう

令和6年4月より建設業において時間外労働の罰則付き上限が適用されました。

【対象】

- ・全ての工事を対象とする。
(災害復旧工事、緊急を要する工事を除く)

【取組み内容】

- ・受発注者で確認・調整のうえ、取組み内容を設定し積極的に就業環境改善(ウィクリースタンス)を行うものとする。

- (1) 依頼日・時間および期限に関すること。
- (2) 会議・打合せに関すること。
- (3) 業務時間外の連絡に関すること。
- (4) その他、任意に設定すること。



取り組み例

- (1) 期限に関すること
 - ・残業時間外に作業をしなければならない期限を設定しない。
 - ・休み明けを依頼の期限にしない。
- (2) 打合せに関すること
 - ・昼休みや業務時間外に掛かるおそれのある打合せ開始時間の設定をしない。
 - ・打合せの終了時刻を定め時刻内に完了する。
- (3) 連絡に関すること
 - ・業務時間外の連絡をしない。
 - ・受発注間でノー残業デーを情報共有する。

13. 臨場確認（確認立会、材料確認）

施工計画書作成段階で実施項目、頻度等を確認

・施工計画書作成段階で、受注者と発注者で必要な工種、頻度等を確認し過度な臨場確認を行わない。



材料確認は、設計図書において指定された材料のみが良い

・設計図書（共通仕様書・特記仕様書）で指定された材料のみ実施（施工計画書の確認段階で実施項目、確認頻度を確認しておく）。

14. 施工書類(材料使用、品質管理、出来形管理、写真管理)

工事主要材料使用総括表

・主として材料使用届に記載した品目について、材料ごとにまとめて記入する。
・設計数量については、工種ごとに算出してそれぞれ記入し、かつ合計を記入する必要があるが、使用数量については、合計のみ記入すればよい。

注) 設計数量の記入単位

- ・生コンクリート・・・計算したス地の小数第2位を四捨五入し小数第1位で記入する。
- ・As 合材・碎石・鉄筋・・・計算した数値の小数第1位を四捨五入し整数で記入する。
- ・建築工事の場合は、出荷証明書により確認する。

記載例)

工事番号		事務所名	受注者			
工事名		監督員	現場代理人又は			
工期 年 月 日から 年 月 日		監督員	施工管理担当者			
材料名称	設計内容	単位	設計数量 ①	使用数量 ②	差 ①-②	備考
再生碎石	RB-40	m ³	1638	1800	162	
	RC-40	m ³	919	940	21	
生コンクリート	21-8-20BB←呼び強度 18-8-20BB←設計基準強度	m ³	75.3	80.0	4.7	W/C80%以下
長尺U字溝	KUR300×300	m				数量は延長(m)・枚数・本数でも可
長尺U字溝用蓋	車道用IRL-300	枚				
ヒューム管	φ250mm L2.0m 1種 B型	本				
組立式マンホール	1号人孔	基	3	3	0	
人孔鉄蓋	φ800					もリストに無くても重要なものは提出
鉄筋	SD345 D18					リストではD16からD25表記のため図面より個別算出
	SD345 D25					
間地ブロック	控350mm 滑面	m ²	251	251.2		現場出来形があるものは、出来形数量データ使用
平ブロック	控120mm	m ²	180	180.1		

品質管理

- ・設計図書に基づいて適切な目的物を確保するために、工種の各段階においておのおの適合する茨城県土木工事施工管理基準によって管理、試験等を行い管理すること。
- ・品質管理基準は、試験区分で「必須」となっている項目。または、特記仕様書で指定するもの監督員が必要とするものを実施するものとする。

建設工事必携より (品質管理基準及び規格値)

品質管理基準及び規格値				品質管理基準及び規格値		
工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	備考
コンクリート	必須	スランプト試験	IS A 1101	スランプ 5 cm以上 8 cm未満 : 許容差 ±1.5 cm スランプ 8 cm以上 18 cm以下 : 許容差 ±2.5 cm スランプ 2.5cm : 許容差 ±1.0 cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて1工種1回以上の試験、またはレディミクストコンクリート工場での品質証明書等が認められた時、ただし、道管継ぎコンクリート採用にレディミクストコンクリートを用いる場合は50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。前として全断面測定を行う。 ・道管継ぎの場合、全断面試験を行うが、スランプト試験の結果が安定し良好な場合は、その後のスランプト試験の頻度について監督員と協議し低減することができる。 ・小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする(橋台、橋脚、柱頭(橋脚基礎)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、掘削工(高さ14以上)、護岸工、樋門、樋管、水門、水路(幅2.0以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	・試験回数等による確認
		コンクリートの圧縮強度試験	IS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験結果の平均値)		
		空気量測定	IS A 1116 IS A 1118 IS A 1128	±1.5% (許容差)		
その他		コンクリートの曲げ強度試験(コンクリート舗装の場合、必須)	IS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	・基準や摘要にあう試験回数を行う ・該当しない場合は監督員と協議すること	
				特記又は指示があった項目	打設日1日につき2回(午前・午後)の割合で行う。なおオーストリアは打設場所を採取し、1回につき原則として3個とする。	

- ・工種ごとに必須項目があるので必ず確認すること。
 - ・試験区分は、必須なら必ず行う。その他は、特記仕様書に明記されているものや監督員が必要と定めた場合は行うこと。
 - ・種別は、材料、製造、施行があるので注意。
- (1) 材料・・・最終製品（構造物や製品）の品質を確保するために、その構成要素となる原材料、部品、資材が規格値（基準値）に適合しているかを確認・管理。
（例）配合計画書など
 - (2) 製造・・・工種の材料を使用し設計・企画された製品を、あらかじめ定められた基準通りに、不良品を出さずに作り込むこと。
（例）2次製品など
 - (3) 施工・・・設計図書や基準書に定められた手順、品質、精度を満たしているか、現場での作業段階において確認・検査する管理手法。
（例）コンクリート打設など
- ・規格値に適合した材料を使用すること。
 - ・試験基準や摘要にあった試験回数や、対象規模を確認する。
 - ・該当しない場合は、監督員と協議し管理基準を定めること。

品質管理一覧表（記載例）

品質管理一覧表（I）																
工事番号												受注者				
工事名		事業所名										現場代理人又は				
工期		監督員										印				
年月日～年月日		監督員										印				
		監督員										印				
工種	名称	細別	設計数量	単位	試験管理項目	試験管理対象数量	試験管理頻度	管理基準			試験及び管理結果			監督員合判定		
								試験管理回数	試験管理方法	規格値	備考	試験管理回数	最大値		最小値	平均値（結果値）
石・ブロック積工	コンクリート・裏込	生コンクリート F18-8-20BB	251	㎡	スランブ測定	52.0㎡	構造物の重要度と工事の規模に応じて150㎡ごとに1回	9	JISA1101	±2.5cm以内	施行中	9	9.0	8.0	8.5	
					空気量測定	52.0㎡	試験基準内容を記載する	9	JISA1128	105%以内	施行中	9	4.9	4.5	4.7	
					圧縮強度試験	52.0㎡		2	JISA1108	1回目試験は呼び強度95%以上	打設後28日	2	24.4	24.2	24.3	

- ・その他に、品質管理一覧表に記載のある試験に対する試験表や管理図表など添付する。

【よく使う試験表】

コンクリート

- ・コンクリート圧縮強度試験結果通知書・圧縮強度試験管理図表・スランブ及び空気量試験表など
- 土工・舗装
- ・砂置換法による土の密度試験・平板載荷試験・混合物温度管理図表
- ・コア切削厚さ厚さアスファルト量密度試験結果表・アスファルト混合物(抽出密度)試験結果通知書など

出来形管理

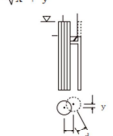
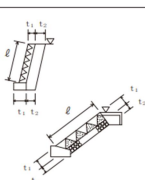
- ・設計図書に基づいて適切な目的物を確保するために、工種の各段階において、おのおの適合する茨城県土木工事施工管理基準によって測定、管理等を行うこと。
- ・監督員の指示した箇所など主要な工事段階の区切り等には監督員の確認を受けること。
- ・当初の施工計画書に立会・段階確認を予定し記入する。

建設工事必携より（出来形管理基準及び規格値）

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	技 術	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	4	9	鋼管矢板基礎工		基準高▽	±100
						根入長	設計値以上
						偏心量 d	300 以内
3	2	5	3	石・ブロック積（張工）		基準高▽	±50
						法長 ℓ	ℓ < 3m ℓ ≥ 3m
						厚さ（ブロック横厚） t ₁	-50
						厚さ（裏込） t ₂	-50
						延長 L	-200

出来形管理基準及び規格値
単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考
基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-9
施工延長 40m（測定間隔 25m の場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1箇工箇所につき 2ヶ所を測定。 厚さは上端部及び下端部の 2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要綱（案）」の規定による測定の管理方法を用いることができる。		3-2-5-3

工種

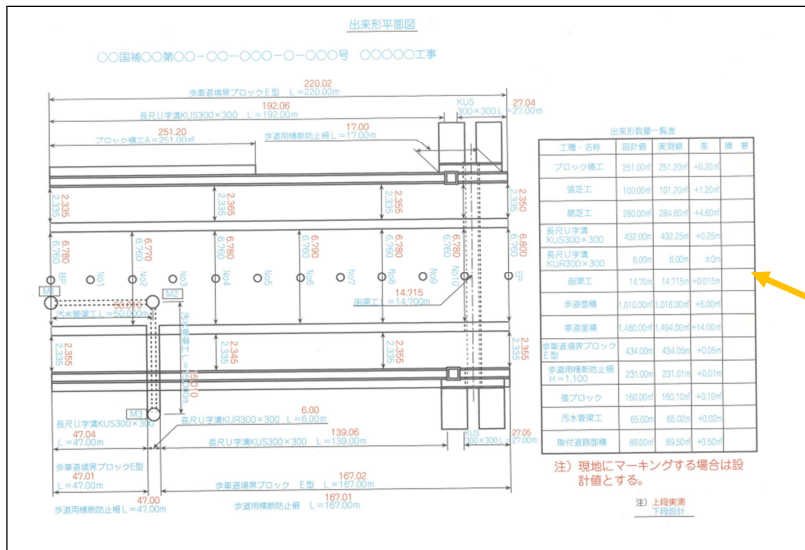
測定項目や許容範囲

工種測定間隔や測定箇所

- ・各工種によって基準があるので注意すること。
- 編) 共通・土木工事共通・河川・河川海岸・砂防・道路・公園緑地など他多数ある
- ・工事現場にあった基準によって管理すること。

出来形書類で必要なもの

【出来形平面図】



- ・設計値と出来形がの差が分かるように記入する。
- ・上段を実測値（朱書き）、下段を設計値にする。
- ・出来形一覧表など付けると分かりやすくなる。

【出来形管理表（舗装工）】

出来形管理表（I）

工事番号 ○○国補○○第○○-○○-○○○-○-○○○号 事務所名 茨城県○○○事務所
 工事名 ○○○○工事 監督員 _____ 受注者 ○○建設株式会社
 工期 令和○○年○月○日～令和○○年○月○日 監督員 _____ 担当者 ○○○○

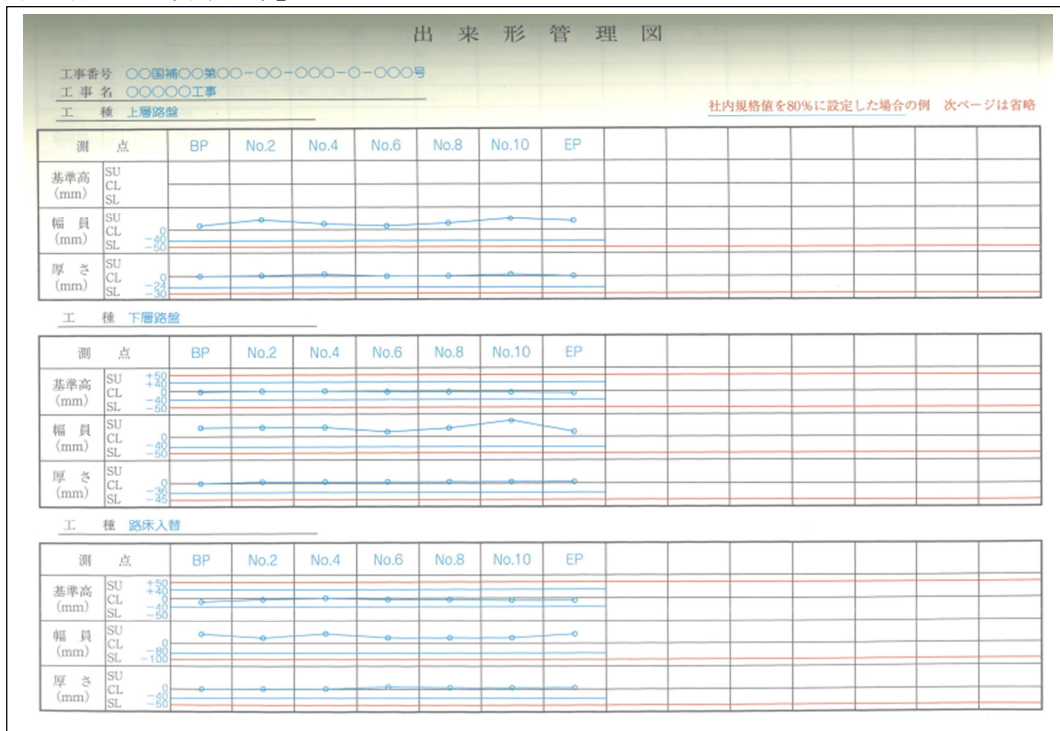
車道

①=150
②=250
③=550
④=1250

構成図

測点	工種	基準高 mm			幅員 mm			厚さ mm									規格値		
		規格値			規格値			左			中			右					
		設計値	測定値	差	設計値	測定値	差	測定値	施工厚	測定値	施工厚	測定値	施工厚	測定値	施工厚	測定値		施工厚	差
	上層路盤				6760	6770	+10	表層	151	149	149	149	150	150	150	150	150	0	
	下層路盤			±50			-50	上層路盤	251	100	252	103	247	98	250	100	0	-30	
	路床入替			±50	7860	7890	+30	下層路盤	551	300	557	305	543	296	550	300	0	-45	
	路床			±50	7860	7900	+40	路床入替	1255	704	1260	703	1238	695	1251	701	+1	-50	
BP	上層路盤	11886	11884	-2	6760	6790	+30	表層	151	149	149	149	150	150	150	150	150	0	
	下層路盤	11586	11579	-7	7860	7890	+30	上層路盤	251	100	252	103	247	98	250	100	0	-30	
	路床入替	10886	10876	-10	7860	7900	+40	下層路盤	551	300	557	305	543	296	550	300	0	-45	
	路床				7860	7890	+30	路床入替	1255	704	1260	703	1238	695	1251	701	+1	-50	
No.2	上層路盤				6760	6790	+30	表層	152	149	149	150	150	150	150	150	150	0	
	下層路盤	11926	11927	+1	6760	6790	+30	上層路盤	253	101	249	100	251	101	251	101	+1	-30	
	路床入替	11626	11624	-2	7860	7880	+20	下層路盤	553	300	552	303	556	305	554	303	+3	-45	
	路床	10926	10934	+8	7860	7890	+30	路床入替	1258	705	1242	690	1261	705	1254	700	0	-50	
No.4	上層路盤				6760	6780	+20	表層	150	150	150	150	150	150	150	150	150	0	
	下層路盤	11966	11965	-1	6760	6790	+30	上層路盤	252	102	251	101	253	103	252	102	+2	-30	
	路床入替	11666	11667	+1	7860	7890	+30	下層路盤	557	305	549	298	558	305	555	303	+3	-45	
	路床	10966	10967	+1	7860	7890	+30	路床入替	1262	705	1249	700	1255	697	1255	700	0	-50	
No.6	上層路盤				6760	6770	+10	表層	150	151	151	151	151	151	151	151	151	0	
	下層路盤	12006	12004	-2	6760	6780	+20	上層路盤	250	100	252	101	252	101	251	100	0	-30	
	路床入替	11706	11703	-3	7860	7880	+20	下層路盤	552	302	553	301	554	302	553	302	+2	-45	
	路床	11006	10998	-8	7860	7880	+20	路床入替	1259	707	1258	705	1256	705	1258	705	+5	-50	
No.8	上層路盤				6760	6780	+20	表層	150	150	150	150	150	150	150	150	150	0	
	下層路盤	12046	12044	-2	6760	6790	+30	上層路盤	250	100	252	102	251	101	251	101	+1	-30	
	路床入替	11746	11742	-4	7860	7880	+20	下層路盤	552	302	554	302	553	302	553	302	+2	-45	
	路床	11046	11042	-4	7860	7890	+30	路床入替	1254	702	1254	700	1258	705	1255	702	+2	-50	

【出来形管理図（舗装工）】



【その他】

- ・面積計算書・平坦性測定・延長・残土量 各計算書関係資料

写真管理

・写真管理は、各工事の施工段階及び工事完成後に明視できない箇所、施工状況、出来形寸法、品質管理の状況、工事中の災害等について撮影し、整理し保管しておくことが重要。

・ファイルの整理は、着手前・完成・施工状況・出来形管理・品質管理・安全管理・その他に分けて整理する。

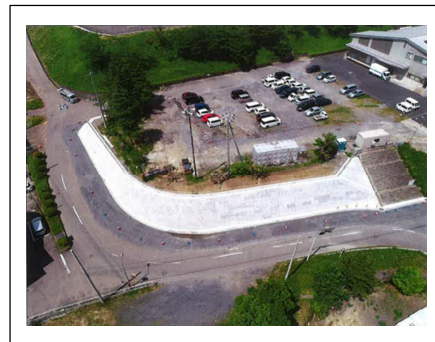
【着手前・完成】

・広範囲で撮影し施工前・施工後同じ位置で変化が分かるように撮影する。

・撮影箇所を分かるように記載する。



着工前



完成



施工前状況



完成

【施工状況】

・施工中にどのように作業しているかどのような物を使っているか撮影する。

撮影例：掘削状況、各敷均し、転圧、法面整形、布設状況、散布状況、打設状況、材料検収、標尺設置状況など。



掘削状況



敷均し状況



転圧状況



出来形測定



処分状況



材料検収

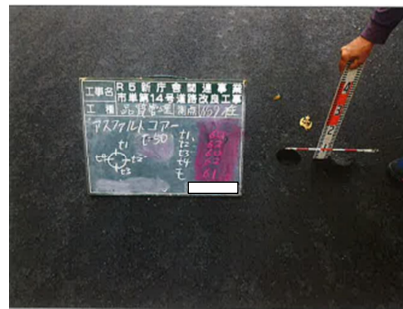
【出来形管理】

・各段階の施工が完成したときに設計値とおり出来ているか確認し写真におさめる。

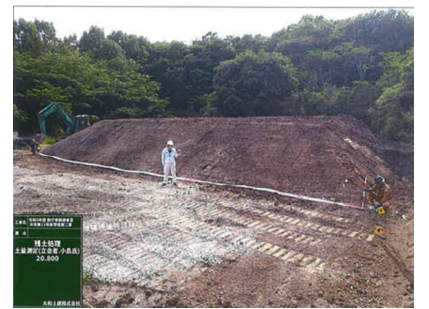
撮影例：砕石・コンクリート基礎出来形、路盤出来形、アスファルトコア厚測定、擁壁など寸法確認、鉄筋などの寸法確認、杭芯測定など。



出来形測定



コア厚測定



土量測定

【品質管理】

・試験などで、品質に問題がないか確認するとき。

撮影例：平板載荷試験、現場密度試験、プルフローリングの測定、温度管理、生コンクリート現場試験など。



生コンクリート現場試験



平板載荷試験



現場密度試験

【安全管理】

撮影例：安全協議会状況、朝礼状況、安全教育・パトロール状況、過積載防止状況、安全掲示板、規制状況など



危険予知活動



規制状況



安全掲示板

【その他】

共通仮設撮影例：快適トイレ、工事看板（建設業許可、労災保険、施行体系図、緊急連絡網、建退共、再資源利用計画）など

現場環境改善撮影例：熱中症予防、盗難防止対策、現場事務所の快適化、ゴミ分別、ゴミ拾いなど



現場事務所の快適化



熱中症予防



工事看板

マニフェストのコピー提出は不要

・契約数量の根拠は、集計表のみの提出とし、マニフェストの提示を受けた監督員が集計表を確認する。

※主たる工種が解体工事の場合は提出。

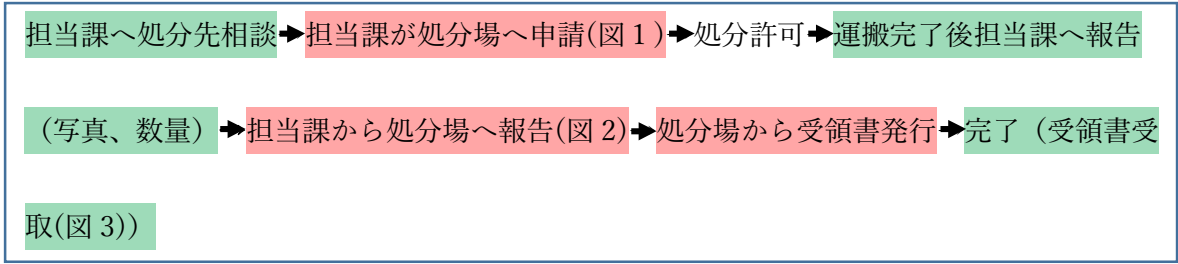
・残土・産業廃棄物の搬出における追跡調査の写真は不要。

建設発生土について

・建設工事すべて対象

※建設発生土の土砂の流れを明確にすることは義務化されています。

【事務処理の流れ】



	受注者が行う事
	発注者が行う事

【必要な書類】

- 完了報告書
- 写真
- 数量が分かる根拠資料(計算書や台数など)

様式-1
 桜川市加茂部ストックヤード使用申請書(新規・変更) 記載例

令和 年 月 日

桜川市長 大塚 秀喜 様

申請者 部署
申請者

次のとおり、公共事業工事に発生する残土の処理地として申請します。

購入予定期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 4月 1日
購入予定土量	1,000.0 ㎥
土砂種別	○種○粒または、連粒混和土・液状土など
工事名	市東部○号 道路改良工事
工事場所	桜川市引田地区内または、路線名など
担当部署	桜川市建設課 [担当者] 桜川 太郎
調査業者	○建設

備考 許可書発行希望枚数 6 枚

建設課 使用許可番号

図1 申請書類

様式-2
 ストックヤード等利用完了報告書

桜川市長 大塚 秀喜 様

許可番号

ストックヤードの利用については、次のとおり完了したので報告いたします。

(工事受注者) 所在地
 代表者氏名
 TEL FAX
 現場代理人 携帯電話

受領印

建設課 建設課長	TEL:	FAX:
工事受注者		
建設課長		
工事課長兼部長		

報告日 令和 年 月 日

注1: 工事担当者が申請内容を確認した上で、押印願います。

工事受注者記入欄	
工事名称	
工事場所	
ストックヤード名	加茂部 ストックヤード
購入(最終設計土量)	ストックヤードに持ち込む土量=
受取(最終設計土量)※1	購入土量= (受取土量 ㎥) → 受取率
搬出(最終設計土量)	ストックヤードから持ち出す土量=
受取(最終設計土量)※2	搬出土量= (受取土量 ㎥) → 受取率
利用期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

(注意事項)
 注2: 完了報告書受領後、工事受注者にはFAXにて通知いたしますので、届先として保管ください。
 注3: 申請時設計土量が異なる場合のみ受取率を記入してください。
 注4: 利用完了報告書に別紙記載の根拠となる写真を添付してください。

図2 利用完了報告書

様式-3

令和 年 月 日

(搬出元)
 ○○○○工事
 責任者 監理技術者 ○○○○ 殿

(受領先)
 責任者 桜川市長 大塚 秀喜

土砂受領書

受領先の名称及び所在地: 加茂部ストックヤード
 桜川市加茂部4段(番地1)

2 受領した管理者の番号: 桜川市役所 建設課

3 搬出元の名称及び所在地: 市東部○号 道路改良工事
 桜川市引田地区内

4 土砂の搬出量: 一時増積○m³または盛土利用○m³

5 搬入が完了した日: 建設課が確認した日

図3 土砂受領書

安全教育・訓練等の実施資料は提出不要

- ・安全教育及び訓練等の実施状況を記録した資料は、整備・保管するが、監督員の請求があった場合は掲示できる体制とし、提出は不要。
- ・その他、災害防止協議会、新規入場者教育・過積載防止取組・仮設工の点検・管理、保安施設の設置・管理等も提示できるよう、日頃の安全衛生に十分努めること。

15. 中間前払・出来形検査

中間前払い

- ・入札公告および指名通知書で通知した中間前払が対象である工事に限る。
- ・実施工程表の計が50%以上である。
- ・上記の対象工事は請負代金の10分の2以内の中間前払金を請求できる。

【必要な書類】

- ・工事履行報告書
- ・中間前払認定請求書
- ・実施工程表（出来高が確認できるもの）

○実施工程%は、「請負代金」と「現場で施行した金額」で算出

$$\text{実施工程\%} = \frac{\text{現場で施工した金額}}{\text{請負代金額}}$$

項目	単位数	単価	金額	備考
計			79 (68)	25% (37%)
1. 1号機	1	80	80	
2. 2号機	1	80	80	
3. 3号機	1	80	80	
4. 4号機	1	80	80	
5. 5号機	1	80	80	
6. 6号機	1	80	80	
7. 7号機	1	80	80	
8. 8号機	1	80	80	
9. 9号機	1	80	80	
10. 10号機	1	80	80	
11. 11号機	1	80	80	
12. 12号機	1	80	80	
13. 13号機	1	80	80	
14. 14号機	1	80	80	
15. 15号機	1	80	80	
16. 16号機	1	80	80	
17. 17号機	1	80	80	
18. 18号機	1	80	80	
19. 19号機	1	80	80	
20. 20号機	1	80	80	
21. 21号機	1	80	80	
22. 22号機	1	80	80	
23. 23号機	1	80	80	
24. 24号機	1	80	80	
25. 25号機	1	80	80	
26. 26号機	1	80	80	
27. 27号機	1	80	80	
28. 28号機	1	80	80	
29. 29号機	1	80	80	
30. 30号機	1	80	80	
31. 31号機	1	80	80	
32. 32号機	1	80	80	
33. 33号機	1	80	80	
34. 34号機	1	80	80	
35. 35号機	1	80	80	
36. 36号機	1	80	80	
37. 37号機	1	80	80	
38. 38号機	1	80	80	
39. 39号機	1	80	80	
40. 40号機	1	80	80	
41. 41号機	1	80	80	
42. 42号機	1	80	80	
43. 43号機	1	80	80	
44. 44号機	1	80	80	
45. 45号機	1	80	80	
46. 46号機	1	80	80	
47. 47号機	1	80	80	
48. 48号機	1	80	80	
49. 49号機	1	80	80	
50. 50号機	1	80	80	
51. 51号機	1	80	80	
52. 52号機	1	80	80	
53. 53号機	1	80	80	
54. 54号機	1	80	80	
55. 55号機	1	80	80	
56. 56号機	1	80	80	
57. 57号機	1	80	80	
58. 58号機	1	80	80	
59. 59号機	1	80	80	
60. 60号機	1	80	80	
61. 61号機	1	80	80	
62. 62号機	1	80	80	
63. 63号機	1	80	80	
64. 64号機	1	80	80	
65. 65号機	1	80	80	
66. 66号機	1	80	80	
67. 67号機	1	80	80	
68. 68号機	1	80	80	
69. 69号機	1	80	80	
70. 70号機	1	80	80	
71. 71号機	1	80	80	
72. 72号機	1	80	80	
73. 73号機	1	80	80	
74. 74号機	1	80	80	
75. 75号機	1	80	80	
76. 76号機	1	80	80	
77. 77号機	1	80	80	
78. 78号機	1	80	80	
79. 79号機	1	80	80	
80. 80号機	1	80	80	
81. 81号機	1	80	80	
82. 82号機	1	80	80	
83. 83号機	1	80	80	
84. 84号機	1	80	80	
85. 85号機	1	80	80	
86. 86号機	1	80	80	
87. 87号機	1	80	80	
88. 88号機	1	80	80	
89. 89号機	1	80	80	
90. 90号機	1	80	80	
91. 91号機	1	80	80	
92. 92号機	1	80	80	
93. 93号機	1	80	80	
94. 94号機	1	80	80	
95. 95号機	1	80	80	
96. 96号機	1	80	80	
97. 97号機	1	80	80	
98. 98号機	1	80	80	
99. 99号機	1	80	80	
100. 100号機	1	80	80	

【請求の流れ】

1. 必要な書類を担当課へ提出
2. 担当課確認報告書と提出された書類を財政課へ
3. 財政課が中間前払認定調書発行
4. 請求書と中間前払認定書（コピー）、履行保証（保証会社による保証証書等）担当課へ提出
5. 支払い

出来形検査

・請負人に部分払いをするときまたは、契約解除に伴う工事の出来高部分払いをするときに行う。

・請負代金の10分の9以内の金額を請求できる。

【必要な書類】

・施行した部分の竣工書類が必要。

16. 緊急対応時

緊急対応工事の際の特例

緊急対応とは・・・。

緊急の対応を行わなければ、重大な市民生活等への影響がしょうじるおそれがあるもの。

期間とは・・・。

原則当日対応が基本ですが、資材の手配などで時間を要する場合は、2週間から1カ月の工事期間をいう。

【工事】

緊急に施行しなければならない工事であって、競争入札に付す時間的余裕がない場合。

1. 堤防崩壊、道路陥没、地すべり等の災害に伴う応急工事
2. 電気、機械設備等の故障や水道管の漏水、破裂等に伴う緊急復旧工事
3. 災害の未然防止のための応急工事

【物品・業務委託】

1. 復旧用資材の買入れや復旧用資材の運搬車両の借入れなど直ちに機能を復旧しなければ支障をきたす場合
2. 災害への対応やその未然防止に伴う資材運搬や警備等の緊急対応業務を実施する場合
3. 緊急点検などの災害の未然防止のための応急業務

※設備機器に関する事故発生時や災害時、緊急の必要により競争に付する時間的余裕がないときに適用する。

【検査書類】

- ・施行計画書（暫定的な内容でも可）
- ・工事写真（着手前・施行中・完成、寸法等が写真内で明確な場合は、追加寸法記入は不要）
- ・現場出来形平面図（設計値は見積書数量、ない場合は出来形寸法を記入）

- ・ 出来形管理図表、一覧表・品質管理図表、一覧表
- ・ 工事主要材料使用総括表・安全関係資料
- ・ 建設副産物情報

【緊急時の特例】

- ・ 書類の簡素化：建設工事必携による測定点数が5点未満の工種は出来形・品質監理図表の作成が免除される。（出来形、品質一覧表は必要）
- ・ 受発注者で協議し整理する。

その他の案件は、通常通りの事務手続き、検査書類を作成すること。

17. その他

・ 本ガイドに定めない工事関係書類については、受発注者の協議により定めるものとする

【桜川市ホームページに掲載しております】

- ・ 桜川市情報共有システム実施試行方針
- ・ 桜川市が発注する週休2日制試行工事の方針
- ・ 熱中症対策の強化について
- ・ 建設工事における技術者等の適正配置について